

## 令和6年度 第1回 一宮市学校給食審議会 議事要旨

日 時：令和7年2月18日（火）午後2時～

場 所：東浅井給食センター 2階 研修室

(司会)

定刻となりましたので、はじめさせていただきます。このあと、次第に従いまして「2議題」に入るまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本審議会についてご説明をさせていただきます。お手元の資料の内、設置要綱をご覧ください。本審議会は、第1条にありますように、一宮市の合併後の望ましい学校給食のあり方を審議するために設置されたものでございます。

委員は、第2条に記されております有識者の方、教育関係者、及び教育委員会が必要と認める方13名以内で組織することとなっております。

令和5年度の第1回審議会において、会長は修文大学の渡辺昭教授が選出されております。

また、服部暁治様におかれましては諸事情により委員を辞退されましたので、後任に元教育文化部長の杉山弘幸様が就任されましたことをご報告申し上げます。

それでは、只今から「令和6年度第1回一宮市学校給食審議会」を開催いたします。はじめに、教育長が、ごあいさつ申し上げます。

(教育長)

<あいさつ>

(司会)

次に、会長からごあいさついただきます。

(会長)

<あいさつ>

(司会)

本来であれば、委員の皆様からも自己紹介いただくべきところではございますが、お時間の都合もありますので、お手元の委員名簿をもって代えさせていただきます。

本日の議長ですが、要綱第5条第1項によりまして、「審議会は会長が議長を務める」となっておりますので、渡辺会長、よろしくお願いいたします。

(議長)

それでは、規定により議長を務めさせていただきます。

忌憚のないご意見をいただき、議事の進行にご協力をお願いします。

それでは、議題1「学校給食費の徴収方法の変更について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

では、議題1 学校給食費の徴収方法の変更についてご説明申し上げます。

資料の1 ページをご覧ください。「提案理由」につきましては、現在は日額を基に1 か月の喫食数に応じて算出しています。給食で使う食材は、例えば東浅井給食センターであれば1 日あたり約 8,500 食分の食材を発注するため、約 3 週間前には発注する必要があります。しかし、児童生徒が発熱やケガなどで欠席等することにより、事前に食材を発注した食数と実際に給食を喫食した食数とに差が生じ、喫食数が発注数を下回る状況となっています。そのため、食材購入費に対して給食費収入が不足する状況となっています。

このような状況の中、現状では、あらかじめインフルエンザなどによる欠食数を見込んだ給食費収入で、給食の質と量を調整することにより年間計画を立て、給食を提供しています。

また、2023 年度から始まりましたラーケーションが定着し、今後利用する児童生徒が増加することにより欠食が増え、給食費収入の不足が大きくなること、さらに2023 年4 月に給食費の改定をしていますが、未だ食材の高騰が続いていることなどから、給食の質と量の調整だけでは安定した給食の提供が困難な状況になることが想定されます。

このような状況において、給食費の徴収方法を月額に変更することにより、食材購入費と給食費収入の差が少なくなり、給食費収入を安定化させることにより、年間を通じ安全・安心な給食を提供することができます。

さらに月額にすることにより給食における事務の軽減が図られることから、教員の多忙化解消の一助となり、児童生徒と接する時間が確保できます。

その下「給食費(案)」についてですが、現在の給食費の日額に各学校の平均給食回数185 回を乗じて、8 月を除いた11 等分した額とします。各学校の平均給食回数185 回については、のちほどご説明いたします。

現在の日額と変更後の月額を小中学校別に記載してあります。

日額といたしまして、小学生 285 円、中学生 325 円、月額ですと小学生 4,790 円、中学生 5,460 円となります。

なお、中学3 年生につきましては、3 月初めには卒業するため、3 月分は徴収を行いません。

「他市町の状況」では、調査した結果、県内で3 市、2 町が月額にて徴収しております。運用方法については、各市町でばらつきがございます。

2 ページをご覧ください。

こちらは、食材の発注スケジュールを示したものであります。3 月をご覧ください。22 日に共同調理場の物資(食材)を選定します。その下26 日に単独調理場の物資(食材)を選定します。双方選定した食材を学校行事等加味した発注量を4 月10 日に食材納入業者に発注します。このような流れで給食を食べる月の約3 週間前には食材の発注をしております。概ねこのスケジュールで1 年間発注いたします。

3 ページをご覧ください。

こちらは、2023 年度実績ではありますが、「欠食により不足する食材費」であります。先ほどからご説明しておりますとおり、食材は事前発注しており、欠席等による欠食分の食材については発注の停止が間に合わないため、食材購入費に対し給食費収入が不足します。これは欠食の場合、給食費を徴収しないためであります。なお、ご飯などの主食と牛乳については、定められた期間内であれば発注停止が間に合うため、日額の給食費から主食と牛乳を除いた副菜（おかず）分の食材費が不足します。

中ほど上にあります四角の囲みの中をお願いします。こちらは、小中学校の欠食数にそれぞれの副菜の食材費を掛け、不足する食材費を算出したものでございます。年間で約 1,380 万円不足しております。これを 11 か月で割り戻しますとひと月あたり約 125 万円となります。その下の表は、算出根拠となる欠食数及び食材費となっております

4 ページをご覧ください。

こちらは、1 ページでお示ししました「学校給食月額（案）」を算出するための資料でございます。算出方法は、「日額×給食回数」を 11 等分したものでございます。給食回数 190 回につきましては、下段注 1) にありますように 2023 年度から 2025 年度の年間給食回数の平均としております。また、学校行事平均 5 回につきましては、その下注 2) の 2023 年度の共同調理場の実績から算出し、5 回としております。学校行事には、小中学校又は学校によって異なりますが、主なものとして学校公開日や運動会の代休日、校外学習、野外教育活動、修学旅行などがあります。

このため、年間の給食回数 190 回から学校行事平均回数 5 回を差し引いた 185 回が月額算定の給食回数となります。ページ中ほどの表につきましては、小中学校別に、先ほどご説明いたしました算出方法により月額を算出しております。

5 ページをご覧ください。

こちらは、「牛乳特例」についての取扱いでございます。牛乳特例とは、アレルギーなどにより牛乳が飲めない、逆に牛乳は飲めるが主食・副菜を食べることができない児童生徒に対して、特例として対応することでございます。この場合、牛乳の単価が毎年度ほぼ変わりますので、単価が確定し次第、4 ページと同様の算出方法にて牛乳特例の月額を算出いたします。

6 ページをご覧ください。

こちらは、「学校給食費が調整（喫食・欠食）」される場合でございます。下記の表に記載の事由については、日額による徴収といたします。

なお、日額により算出した 1 か月の給食費が月額の給食費を上回る場合は、月額による徴収といたします。例えば、小学生が月初めに転入してきた場合、給食を 18 回喫食したとしますと 285 円×18 回で 5,130 円となり、月額（案）の 4,790 円を上回りますので、この場合は月額の 4,790 円となります。

喫食について、ご説明いたします。

転入により月の途中から給食の提供を受ける場合については、転校して来て給食を食べられない日を可能な限り少なくしたいため、申出期限については、提供する日の2日前であれば、主食・牛乳の手配が可能であるため、2日前といたしました。2段目の事由の停止していた給食・牛乳を再開する場合についても同様の取扱いでございます。

その下の表、欠食についてご説明いたします。

転校等により月の途中で給食の提供を受けない場合については、転校するまでの期間がない場合もありますので、申出期限については、提供を受けない日の2日前であれば、主食・牛乳の発注停止が可能であるため、2日前といたしました。同様に入院等により連続5日以上欠席についても入院までの期間がさほどない場合もありますので、申出期限を2日前といたしました。食物アレルギー等により給食の提供を停止する場合についても、すぐに対応が必要な場合がありますので、申出期限を2日前といたしました。

一番下、「コメ印 事前に食材を発注しており、発注停止が間に合わないため、急な発熱やケガなどで学校を休む場合は欠食の対象となりません。」については、上記事由の欠食以外は認められないということで記載してあります。

資料にはございませんが、月額金額につきましては、日額の給食費が改定されるまでこの金額で徴収させていただきます。

以上、ご説明申し上げましたことから、給食費の改正に対する事務局の考えを申し上げます。

現状では、栄養教諭が献立の工夫や給食の質と量を調整するなどして、先ほど試算しました給食食材費の不足分をカバーしている状況でございます。

さらに、ラーケーションによる欠食が増えることが想定されるとともに未だ食材の高騰が続いていることから、栄養教諭の工夫や努力は限界に近いと考えております。

このような状況では、児童生徒に魅力ある安全・安心な学校給食を提供することができなくなる恐れがあります。

事務局としましては、学校給食費の徴収方法を日額から月額に変更したいと考えており、変更時期につきましては、周知期間等を考慮し、2026年（令和8年）4月と考えております。

以上、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

（議長）

ただいまの説明について、まず、ご質問がございましたら、お願いいたします。

（委員）

いままでよりも給食を止めたり戻したりできなくなるということですか。

（事務局）

はい、そうです。

（委員）

止められるのは6ページにあるこれだけでラーケーションは入らないですか。

(事務局)

ラーケーションは入らないです。

(委員)

年度の途中で不登校になる児童の休みが3日以上続いたら、給食を止めたりテストの日だけ戻したりとかしているんですけど、それもできなくなりますか。

(事務局)

不登校につきましては、想定といたしまして入院等による連続5日以上欠席ということで、登校ができる見込みがない場合は事前に申告をいただくということで対応したいと考えております。ただ、先生方のご意見を聞きましても、学校に行くきっかけになればということで給食を止めないというご意見をいただいております。

(議長)

不登校の場合は入院と同等に扱うという話ですね。

(事務局)

はい、そうです。

(議長)

等の中に不登校を含むと考えればいいですね。

その他、ございますか。

(委員)

月額金額についてですが、このまま固定という訳にはいかないと思うんですけども、改定を行う時期や予定はあるんでしょうか。

(事務局)

給食費の改定につきましては、前回、2023年5月に行っておりますが、いまだ新聞等を賑わしておりますが、食材の価格高騰が続いております。栄養教諭からも大変厳しいという、ご意見をいただいておりますので、状況を見極めながら適切な時期に改定したいと考えております。

(議長)

前回の値上げの後に、サラダ油がすごく値上がりしたと思うんですが、その後にウクライナの戦争が始まってまた上がり、お米とかもまた上がり、賃金も上がれば物価も上がり、ところが今日の新聞を見ると令和8年には首相が小学校の給食費無償化に努力したいという話がある、非常に不透明感が強いと思います。だから、非常に舵取りが難しいところなので、現行の制度を維持しながら改正をと思いながら聞いていましたけど。

(事務局)

議長がおっしゃるとおり、物価の推移等を調査しておりますが、先ほど、お話のありましたサラダ油につきましては、前回の改定から約18%ほど上昇しております。他の食材も平均して20%以上上昇している状況で危機感を感じております。

(議長)

その他、ございますか。ご意見もありましたらお願いします。

(委員)

まず、日々の安心安全な給食を提供いただきありがとうございます。特に東浅井給食センターが開設され物価高騰がある中で給食がさらに充実しているように感じているので、本当にやり繰りが大変だろうなと思っています。

学校現場にいますので給食の事務手続きがあるんですが、本当に大変です。本校の場合ですと本来、担任が窓口となってそれを事務さんにお伝えして、それをまとめてセンターへ報告しますが、事務さんの好意で集約も引き受けていただいているので、毎月誰がいつ欠食したかという一覧をクラスごとにまとめていただいて先生たちにお渡ししていただいている形で短い時間の中でやり繰りしながら確実にやってもらえるのでありがたいんですが、事務さんがこれを担うのは事務さんの善意におんぶしているところが強いんです。そのあたりは本来担任が行わなければいけないのですが、担任は朝の時間等にそのゆとりはほぼ取れないので定額にさせていただけると現場としてはありがたいと思っています。

この話を聞いたときに頭に浮かんだのは、土曜日、日曜日の学校行事のときに月曜日とかの代休日に給食がなくなる、そういったときに児童が食べられる給食を学校の都合でなしにしてしまうと思ったんですが、説明の中に5食分学校行事分減らさせていただいているということで、そのあたりも配慮していただいています。ですので、何とかこの定額制ができればいいかなあと、特別な場合について等、細部は詰めていけばいいかと思うので、できれば実現していただきたいなど、現場としては思います。以上です。

(議長)

その他、ございますか。

(委員)

定額に関しましては我々、栄養教諭にとっても大変ありがたいです。特に単独校ですと栄養教諭が食数の報告、食材の発注、すべてを担っております。本日もラーケーション欠食、コロナウイルス感染症による欠食など届け出がまとまって出てくればいいんですが、先生方の仕事の合間に届け出が出されてくるものですから、手を止めてはその対応をしてということで午前中そういう仕事で時間に追われることが多いです。そういうことも大分軽減されるかなあとということで他の仕事にも集中できるかなあと考えております。

事務的なことはどちらかという児童生徒たちにメリットは少ないものです。食材料費に関しては本当に苦しい状況にあります。資料の3ページ、昨年度の欠食数のトータルのところだと数字が多すぎてピンとこないと思うんですけど、本校ですと昨年、学級閉鎖、体調不良の児童が多かったので、食材料費を計算しますと本校だけで1年間で23万円の損失になっています。この23万円はどこからも出ない、徴収させていただいた金額の中から調整するしかないんです。でも、23万円の食材を調整するのは本当に大変なんです。今年は特に食材料費がさらに値上がりしている状況で本当に不安な毎日を送っています。給食の届け出が来ましたら、きちんとやるんですけど、その分、食材が無駄になりま

すので、年度末最後は0円に会計をばらすことになるんですが、それが3月末までやれるのかどうか、児童の欠食の動向を見ながら毎日計算をしながら毎日を送っています。

やはり、食材料費はこまめに止めることはなかなかできませんので、欠食を見込んで発注というような説明がありましたが、実際には長期的な欠食でない限りは、在籍数で注文を行っています。風邪で10人休むだろうと思って10個コロケの注文を控えるわけにはいきません。そうしますと、食材料費の全て欠食した分だけ赤字の状況になりますので、本当に欠食をするかしないかということは、給食会計に大きく影響してきます。

我々も1年間を通して献立の大まかな計画を立てています。例えば旬の食べ物を食べていただきたいとか、行事に合った物を食べていただきたいとか、特にいい出汁を味わっていただきたいというような献立の工夫も月に1回必ずそういう日を設けて、かつおや煮干し出汁を使っています。そうすると、顆粒の出汁と比べますと値が張るんです。だけど、いいものを出したいということでそういう給食を実施しています。

前回の給食費の値上げの前までは単独校ではフルーツなどは缶に入ったものを使っておりました。ただ、今は一般的に異物混入の安全の部分で金属の物をなるべく使わないようにというような動きもありますので、缶に入っているものを給食費の値上げの段階で極力止めました。フルーツは袋入りのものですか、そういうものに変えましたけど、安全のためなので続けておりますが、缶入りのものに比べ1割位高いです。安全な給食を実施していくには、やはり金額はある程度、キープしていただきたいとは思っています。

給食無償化の話題がよく給食の食材とともに語られるんですが、無償化はどなたが負担するかという議論で無償化になると税金からその金額を補填される、そうでないと保護者の方からお金をいただいているんですけど、いただく給食費としましては、一緒なので我々の食材料費にかけるお金に関しましては、違う視点かなと思いますので、まず欠食による予定外の赤字をなるべく少なくできるような方策にしていきたいというのと児童たちに良いものを食べさせたいという気持ちを強く思っていますので、ご検討をお願いしたいと思います。

(議長)

欠食によって少し金銭的にロスが出た分が儲かる、儲からないの話ではなくて、少ないお金で給食をやり繰りせざるを得ないということに繋がり、子供さん方のエネルギーの量だとか食べるものの質の低下にいやでも繋がってしまうという話ですね。

(委員)

魅力ある給食がなかなかできなくて、少ないお金で何とか楽しんでもらいたいということで日々、工夫しています。この前も値段があまり変わらないので、こんにやくをハート型のもので使ったりしました。デザートはとても付けられないので、せめてお汁に入っているものでもかわいい形にとか、工夫をしながら栄養価も使うものによって同じような栄養価だけど安いもの、高いものもありますので見比べながらやっておりますが、やはり高価なものは栄養価が高いものが多いですね。お金を削っていかうとするとどうしても栄

養価も下がって行って、そこを調整するのがとても大変です。

(議長)

金銭的な問題以上にそういうところが大きいということですね。

その他、ございますか。

(委員)

日々、給食を止めたりするという事務的な手続きを忘れないよう気を付けながらやっているんですけど、ぎりぎりにお知らせいただいたりすると、急いで給食を止め忘れないよう、慌てて職員室に行って、本校ですと栄養教諭の方をお願いして事務手続きを行っているのですが、慌てて出してお願いするという形で、その栄養教諭の方もいろいろな動きをしながら、いろいろなタイミングで出されるものを日々、処理していただいてかなり複雑なことになっているかなあと感じます。

ここに書かれているようにラーケーションも最近、多いなという印象もありまして、うちのクラスの3分の1ぐらいの児童がラーケーションをとって、それも大切なことだと思うんですけど、給食の方としては本当にどれだけの時期にどれぐらい休みがあるのかという計画は立てにくいだろうなとすごく感じています。

あと、献立作成委員会に参加させていただいているんですけど、そこで栄養教諭の方々が日々、お金と相談しながら、でも子供たちにはできるだけ栄養価のあるものや、いろいろな種類のものとか、子供たちは野菜とか残してしまったりすることがあるんですけど、できるだけ食材の工夫をして、ひとつの食材に対しても、お金と相談しながら、でも子供たちが残さないよう栄養も取れるようにと、本当によく考えていただいているなと感じています。

(議長)

学校現場でも必ずしもある時間にまとめて欠席者が分かるわけではなくて、バラバラと分かってくることもあり、担任の先生方はそれをお伝えしないといけないものだから、その手間というのは教員の負担というよりも、ここに行かなきゃならない、給食を伝えないといけないから、子供と向き合う時間も減ってくる、大げさかもしれませんが、緊急の用事も横に置かざるを得ないということも出てくるということですか。

(委員)

そうですね。次の次の日から給食を止めることができる午前中までにお知らせしなければならぬ。2時間目ぐらいまでの時間にと決まっているので、そこまでの時間にお知らせに行かなければいけない。ぎりぎりの時間にお知らせいただいた場合の話ですけど、そういったこともあります。

(委員)

保護者の立場で実際に自分の娘がラーケーションで給食を止めてほしいという電話をしたことがあるんですけど、逆にそんなことができるんだということを知らなくて、当たり前前に休んでもお金ってかかってくるもんだと思っていました。ですが1日、数百円でなか

なか食べれないものだと思うんで、月額にして、学校に行けば食べれるんだよという仕組みの方がいいんじゃないかと思います。

スケールメリットでたくさんの食材があつてということで、一宮市内の給食が提供されているんだと思うので、子供たちがたくさん食べれて楽しい時間が過ごせればいいのかなと感じているのでこの変更はいいことなんだなと思います。

(委員)

やはり栄養の先生がおっしゃったように、これだけの金額の中でいろんな献立をお子さんの栄養バランスだとか考えながら献立をしていただいて、食材を買って料理するわけなので、主婦の方であれば説明をすれば理解していただけたらと思います。

これだけの食材でこれを作るんだってなったのが、1人、2人いらなくなつたところで、それを削るといふか、お金がマイナスになったらオツケーというものでもないと思ふかと思うので、今のお話から、苦労があるということも十分、分かりましたし、出汁のことだとか子供たちにとって楽しみである給食になるっていう、それこそ学校の授業はつまらなくても給食を食べに行くぐらいの気持ちになって学校に楽しく来ていただけるようにしていただければと感じますし、個人的にはある程度、月にこのくらいかかるんだなと、分かっていた方がいいのかなあと感じました。

計算方法を見ていただくと分かるように、決して今までの額よりも高く取るわけでもないと思いますし、給食のマイナス5食というふうで良心的な計算方法でやっていただいていると思うので、ご理解いただけるんじゃないか感じております。

(議長)

私も聞いてよろしいですか。現在の仕組みはどうなっているかということが実は分かっていなくて、ラーケーションの場合というのは給食費は発生しているのですか、していないのですか。

(事務局)

ラーケーションにつきましても、学校に届け出の日には、おのおので違うんですが、給食に関しましては、2日前の正午までであれば給食を止めることができますので、2日後より前であれば、今現在は、給食を止めることができます。

(議長)

もう一点、風疹やコロナやインフルエンザとかの場合はどうですか。

(事務局)

今現在は、先ほどご説明したとおり、2日前で給食を止められるということになりますので、例えば、インフルエンザで月曜日から金曜日まで休みますということであれば、月、火曜日は給食費が発生します。水曜日以降については月曜日に申出しておりますので水、木、金曜日の給食費は発生してはおりませんが、今後月額になることによりまして、入院等5日以上ということになりますので、入院されてはおりませんのでそちらについても給食費が発生することとなるということでございます。

(議長)

法定伝染病の場合もなった曜日によって変わるわけですね。

(事務局)

土、日曜日の2日間、入るか入らないによって、今の説明とは異なる場合が出てくるということでございます。

(委員)

質問なんですけど、実施時期って、令和8年と聞こえたんですけど令和8年からですか。

(事務局)

まだ、定例教育委員会もあり、保護者への周知期間を考えますと令和7年度には間に合いませんので、令和8年度からの実施を考えております。

(委員)

そうすると、1年間でさらに食材の価格が急騰したり、この金額では難しいとなった場合は、この審議会では月額いくらをどうするという議論を次にするということですか。

(事務局)

今回につきましては、月額制度に移行するのかという話でございまして、日額の給食費の改定時期に合わせまして、月額の金額を変えるということを考えておりますので、日額の給食費を改定したあかつきには月額のほうも変わるということでございます。令和7年度中にもし、日額の給食費が変わるようであれば、月額の計算も変わりますので、計算の算出方法は一緒ですが、基となる日額単価が変わりますので、金額自体が変わるということでございます。

(委員)

提案という訳ではないですが、今決めて、始まるのは再来年度というのは、空きがありすぎて、理由としては周知期間等の準備がこれではとれないということだと思っておりますけど、できれば決めた翌年度からやるという方が、ちょっとあまりにもこれだと間延びしすぎていうか、ここで議論したことはいったい何だったと忘れてしまうような話になってしまうので、タイムスケジュールを組んでいただいて、変える年度の前の年度に決めるというようなスケジュールで考えていただくのが本来ではないのかと思います。

(事務局)

学校給食費の改定についても、こちらの学校給食審議会の場で議論していただくことになるものですから、今回、徴収方法の変更について、年に1回くらいの形でやっているようなイメージかと思っておりますけれども、給食費の改定をする場合には審議会の回数を増やして、議論を尽くしながら、単価、日額を上げていくという形になろうかと思っております。その結果、185日の割り返しという形で月額を決めていくことになると思っておりますので、実際に米が上がっているのか油が上がっているのかいろんなものの上昇率が違いますので、全体

としての物価上昇率ですね、消費者物価指数や実際に調理している現場の栄養教諭の意見等を含めて考えながら給食費の上昇の議論を年2、3回くらいかけてやっていく形になるうかと思えます。

(委員)

内容について異論はないので、これだけ皆さんがありがたいと言って、やるのはえらい先だなと思いましたが、ちょっとなあと思っただけの話で、直近でやれる感じでやっていただいた方がいいかと思えます。

(議長)

早急な課題ではありますが、手順は踏まざるを得ないということですね。十分、手順を踏んで、エビデンスを積んでやっていきたいという話です。

これについては、月額にするということについての話です。将来的には給食費の値上げの話は議題から外れていますので、その話は今致しません。

今、事務局から提案のあった月額にするということに、ご支持いただける方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

(議長)

満場一致で提案を認めます。

ひとつお願いしておきたいことは、現場で混乱が起らないように、また、保護者の方への説明だけは尽くしてください。周知だけはよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは承認ということとします。

次に議題2「その他」を事務局より説明をお願いします。

(事務局)

報告事項が1点ございます。資料にはございませんが、新共同調理場についてでございます。

まず、東浅井給食センターにつきまして、昨年の9月に無事オープンいたしまして、小学校11校、中学校6校の計17校に毎日約8,500食の給食を提供しております。

また、アレルギー対応食の提供ということで、卵と乳の除去食を提供しております。

次に、萩原町西御堂地内に建設を予定しております、2場目の共同調理場につきまして、今年度は用地の測量・設計及び動植物生息状況調査を行っており、用地取得の準備を進めております。

以上ご報告いたします。

(議長)

ただいまの報告について、ご質問がございましたら、お願ひいたします。

<各委員から発言なし>

(議長)

せっかくの機会ですので、あまり時間もありませんが、委員の皆さまから何かご意見ご

質問等がありましたら発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

<各委員から発言なし>

(議長)

よろしいですか。以上で、すべての議題を終えましたので、進行を事務局にお返しします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは3「今後の予定」について事務局より説明いたします。

(事務局)

今年度につきましては、審議会の開催の予定はございません。

また、来年度につきましては必要な事柄がありましたらその都度、召集させていただきますので、よろしくをお願いします。

事務局からは以上でございます。

(司会)

何かご質問はありますか。

<各委員から質問なし>

(司会)

それでは、これをもって学校給食審議会を終了します。本日は貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。

<各委員から「ありがとうございました。」の声あり>